

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：西山の棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

西山の棚田

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標（令和6年度まで）

（1）棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止・削減
 - 西山の棚田における保全管理農地を22%から20%以下に減少させる。
- ・ 担い手の確保
 - 「西山草刈り隊」による草刈りを年2回以上実施する。
 - 西山地区外から新規担い手として1名を確保する。
- ・ 生産性・付加価値の向上
 - ラジコンヘリ（ドローン）による共同防除を15ha以上実施し、スマート農業化を維持・推進させる。
- ・ 獣害対策
 - 獣害フェンス、電柵の点検・補修を年2回以上行い、獣害を防止する。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 農産物の供給の促進
 - 西山棚田米の販売量拡大のために取扱い店舗の新規開拓を2店舗以上行う。
 - 「西山地場産 農産物直売会」を年2回開催し、西山棚田米及び地場産野菜・果物の販売を行う。

- 無人販売所「西山物産品 直売所」を年 10 回以上開店し、西山地場産農産物の販売を促進する。
- ・ 自然環境の保全・活用
 - 上野キャノンマテリアル株式会社社員とその家族を対象に、野菜収穫、草取りなどの農作業体験を年 1 回行う。
 - 西山の棚田における自然・環境の理解を深めるために地域交流行事「西山ふれ愛フェスタ」を年 1 回開催する。
- ・ 良好な景観の形成
 - 保全管理農地に菜の花、そば等の景観作物を 0.35ha 以上作付ける。
 - 共同取組活動による保全管理農地、荒廃農地、ため池、河川の草刈り、水路清掃等の環境美化活動を年 10 回以上実施する。
- ・ 伝統文化の継承
 - 西山春日神社の「なすび祭り」などの祭礼を毎年実施し、伝統文化の継承を図る。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 地区内外の交流を図るため「西山ふれ愛フェスタ」、「西山地場産 農産物直売会」等自然ふれあいイベント等を年 3 回開催する。
 - 世代間交流を図るため、伊賀市立上野北小学校の児童を対象に椎茸菌床植え付け指導の野外活動を年 1 回行う。
- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
 - 棚田散策イラストマップを 2ヶ所以上の施設に設置し、観光客の誘致を図る。
 - 伊賀市立上野北小学校児童を対象に田植え、稲刈り体験等の「たなだ学校」を年 1 回以上開催する。

3 計画期間

認定した月 ～ 令和 7 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施する。

① 棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止・削減
 - 保全管理農地へ水稲作付けの復元（棚田7枚、0.43ha）及び景観作物の作付け（棚田5枚 0.35ha）をして保全管理農地を減少させる。
- ・ 担い手の確保
 - 「西山草刈り隊」を中心に畦畔、法面等の草刈り作業を実施し、担い手が管理しやすい農地を維持・提供する。
 - 西山地区外から大規模営農を行っている新規担い手を確保し、西山棚田米の生産者として協力・連携しながら農地の保全を図る。
- ・ 生産性・付加価値の向上
 - ラジコンヘリ（ドローン）による共同防除を実施し、西山棚田米の品質向上を図るとともに、スマート農業化を維持・推進させるための問題点を検証する。
- ・ 獣害対策
 - 共同取組活動で獣害フェンス及び電気柵の点検・補修を定期的に行い、獣害を防止する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 農産物の供給の促進
 - 令和4年度から販売している西山棚田米のブランド化に向けて、棚田米の生産量を安定的に確保するとともに、販売量の拡大を図るために取扱い店舗の新規開拓を行う。また、付加価値米（特別栽培米等）、棚田オーナー制等の検討を行う。
 - 「西山地場産 農産物直売会」、「西山物産品 直売所」を定期的に開催・開店して西山棚田米の販売量の増加及び野菜等の西山農産物の販売促進を図る。
- ・ 自然環境の保全・活用
 - 「三重のふるさと応援カンパニー推進事業」協定書に基づき、上野キヤノンマテリアル株式会社社員とその家族を対象にした野菜収穫、草取り等の農作業体験を行い、棚田の維持・管理に理解を深めていく。

- 「西山ふれ愛フェスタ」を開催し、棚田クイズラリー等を通じて西山の棚田における自然・環境の理解を深めていく。
- ・ 良好な景観の形成
 - 共同取組活動で、西山の棚田の保全管理農地に菜の花、そば等の景観作物を作付け、自然と棚田が調和した景観を形成する。
 - 共同取組活動で西山地区内の草刈り、水路清掃や里山整備等、環境美化活動に取り組み、良好な景観を形成・維持する。
- ・ 伝統文化の継承
 - 870年も続いていると言われている伝統行事の秋祭りである、春日神社の「なすび祭り」を継承する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 「西山ふれ愛フェスタ」を開催して上野キャノンマテリアル株式会社社員とその家族ほか、西山地区外からの参加で西山の棚田の自然ふれあいを深める。
 - 「西山地場産 農産物直売会」を開催して、伊賀市内外からも集客し活性化を図っていく。
 - 上野北小学校児童を対象にした椎茸菌床植え付け指導を行い、観察、収穫を通じて里地里山における環境学習の機会を提供し、世代間交流を図る。
- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
 - 令和4年度に三重県「中山間ふるさと・水と土保全基金」を活用して作成した、棚田散策イラストマップを観光客が立ち寄る伊賀市内の場所に設置する。
 - 棚田散策イラストマップ等を通じて西山地区の魅力を発信するとともに「棚田展望公園」の環境維持・管理を行うなど、観光客の受け入れ態勢を整える。
 - 上野北小学校児童を対象にした「たなだ学校」を開催し、田植え、稲刈り体験等を通じて自然と触れ合いつつ、農作業体験の場を提供する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の西山の棚田振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

西山の棚田振興協議会は、三重県、伊賀市、農業者を含む地域住民団体、(西山集落協定、西山ふるさと保全会、西山自治会)、伊賀市立上野北小学校、上野キャノンマテリアル株式会社、からさわ農園で構成する。

構成員の名称又は氏名については、「別添4 西山の棚田振興協議会規約の別紙」のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項